

「入間市自殺対策計画」に対するご意見と対応

ページ	項目名	ご意見	対応
2	(4)実践と啓発を両輪とした推進	「～積極的に普及啓発を行います」具体的に、どのような方法を考えておられるでしょうか。 また、今まで、どのような実践をされてきたのでしょうか。	全庁における取組みとしては、平成 22 年から毎年、9/10 の世界自殺予防デーに合わせて自殺予防キャンペーンとして、市役所本庁舎ロビーでのパネル展示や街頭での相談窓口のリーフレットの配布を実施しています。 自殺対策関係各課の取組としては、生きる支援に関するリーフレットの配布や啓発イベントの開催、小中学校における命の大切さや SOS の出し方の教育を引き続き実施していきます。
2	(5)関係機関の役割の明確化と連携・協働の推進	「市をはじめ～市民等」の中に、保育所・幼稚園・小中高等学校等も含まれているのでしょうか。	保育所・幼稚園・小中高等学校等も含まれます。
4	4 施策の体系 【重点施策】	「下記の 3 つを重点施策として」とありますが、「対象として」ではないのでしょうか。	文章は変更せず、重点施策を高年齢者対策、生活困窮者対策、勤務・経営対策の表記に変更します。 資料 6 の P. 10 以降も同様の表記とします。
	自殺対策	国全体も入間市でも効果が上がっており、現状の政策の継続で十分と思われる（資料 6 共通。）	ありがとうございます。